

\*\*\*\*\*

令和 5 年 第 7 回 臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

令和 5 年 1 1 月 2 7 日

上富良野町議会

# 目 次

第1号（11月27日）		
○議事日程	.....	1
○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○遅参議員	.....	1
○早退議員	.....	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	.....	1
○議会事務局出席職員	.....	2
○開会宣告・開議宣告	.....	3
○議会運営等諸般の報告	.....	3
○日程第1	会議録署名議員の指名について	3
○日程第2	会期の決定について	3
○日程第3	議案第9号 上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例	3
○日程第4	議案第10号 上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関 する条例の一部を改正する条例	4
○日程第5	議案第1号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）	4
○日程第6	議案第2号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）	9
○日程第7	議案第3号 令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第2号）	10
○日程第8	議案第4号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第3号）	11
○日程第9	議案第5号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計 補正予算（第4号）	12
○日程第10	議案第6号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）	12
○日程第11	議案第7号 令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）	13
○日程第12	議案第8号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）	14
○閉会宣告	.....	14



## 令和5年第7回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)	11月27日	原案可決
2	令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	11月27日	原案可決
3	令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	11月27日	原案可決
4	令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第3号)	11月27日	原案可決
5	令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)	11月27日	原案可決
6	令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	11月27日	原案可決
7	令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)	11月27日	原案可決
8	令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)	11月27日	原案可決
9	上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11月27日	原案可決
10	上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	11月27日	原案可決

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 11月27日 1日間
- 第 3 議案第9号 上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第10号 上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第1号 令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)
- 第 6 議案第2号 令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 議案第3号 令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第4号 令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第5号 令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)
- 第10 議案第6号 令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 第11 議案第7号 令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第8号 令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)

---

## ○出席議員(13名)

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 佐藤大輔君  | 2番  | 荒生博一君 |
| 3番  | 湯川千悦子君 | 4番  | 米澤義英君 |
| 5番  | 金子益三君  | 6番  | 林敬永君  |
| 7番  | 茶谷朋弘君  | 8番  | 中瀬実君  |
| 9番  | 島田政志君  | 10番 | 井村悦丈君 |
| 12番 | 小林啓太君  | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 中澤良隆君  |     |       |

---

## ○欠席議員(1名) 11番 北條隆男

---

## ○遅参議員(0名)

---

## ○早退議員(0名)

---

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
教育長	鈴木真弓君	総務課長	北川徳幸君
企画商工観光課長	狩野寿志君	町民生活課長	山内智晴君
保健福祉課長	深山悟君	保健福祉課健康づくり担当課長	星野章君
農業振興課長	安川伸治君	建設水道課長	菊地敏君

教育振興課長 谷口裕二君  
町立病院事務長 長岡圭一君

ラベンダーハイツ所長 鎌田理恵君

---

**○議会事務局出席職員**

局長 星野耕司君  
主事 進梨夏君

次長 飯村明史君

午前10時00分 開会  
(出席議員 13名)

### ◎開会宣言・開議宣言

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和5年第7回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### ◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本臨時会は11月24日に告知され、同日、議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程の通りであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案10件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付の通り出席しております。なお、北條議員から欠席届が提出されております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 金子 益 三 君

6番 林 敬 永 君

を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

### ◎日程第3 議案第9号

○議長(中澤良隆君) 日程第3議案第9号上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました議案第9号、上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要請を御説明申し上げます。

本年8月に人事院は国家公務員の給与及びボーナスについて、民間が公務員を上回り、その較差を解消するため、引き上げる確保がなされ、当該勧告どおり実施する旨、閣議決定を経まして、このたび法改正がなされたところであります。

本町の職員の給与についても、人事院勧告及び国家公務員給与の改正内容を参酌し、所要の改定を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の主な内容についてであります。1点目として、月例給において、民間企業との格差を解消するため、初任給を大卒1万1,000円、高卒1万2,000円引き上げるなど、若年層に重点を置いた引上げを行うもので、人事院勧告の内容に準じた引上げ改定を行うものであります。

2点目として、期末勤勉手当について、民間の支給割合に見合うよう、現行、年間4.4月を4.5月に0.1月引上げ、定年前、再任用短時間勤務職員にあっては、現行、年間2.3月を2.35月に0.05月引き上げるものでございます。

以下、議案につきましては、条例の朗読を省略させていただきます。上程その主な改正点を説明させていただきます。改正条例第1条は、令和5年12月1日から施行し、月例給については、令和5年4月1日に遡及適用、勤勉手当については、期末勤勉手当については、令和5年12月1日に適用する内容で、期末手当及び勤勉手当の改定については、一般職員0.1月分、定年前、再任用短時間勤務職員0.05月分を引上げ、配分する引上げ分については、本年12月支給分に配分し、月例給の改定は、別表第1、別表第2で規定する行政職給料表及び看護職給料表の改

正を規定するものであります。

改正条例第2条は、令和6年度以降の期末手当及び勤  
勉手当について、一般職員については、6月分及び12月  
分にそれぞれ0.05月分、定年再任用短時間勤務職員  
については、0.025月分ずつ配分し、令和6年4月1日  
から適用するものであります。

なお、附則につきましては、第1項及び第2項は、前段  
御説明したとおり、当該条例の施行日及び適用日を規定  
するとともに、第3項は、月例給の遡及適用により、改正  
前の給料表による給与については、改正後の給料表による  
給与の内払いとみなす規定でございます。

以上で議案第9号、上富良野町職員の給与に関する条  
例の一部を改正する条例の、説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申  
上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終  
わります。

これより質疑に入ります。

9番、島田政志君。

**○9番（島田政志君）** 先ほど説明したのであれなんです  
けども、地方公務員給与改定に関する取扱いについての  
中で要するに、まだ、公共団体地方公共団体においては、  
財政状況及び各地方団体等を、給与事情を十分に検討し  
ているということと、人事院勧告の国家公務員給与を上  
回らないようにいうことを前提にお話ししまして、先ほ  
ど見せたこの高齢者データのところでですけども、北海道  
の求人会社が出している数字でございまして、信憑性が  
あるかないかとかいうことがちょっと尋ねられましたけ  
れども、私はもう、かなり信憑性のある数字と見ておりま  
す。

その中で、上富良野町の勤め人の平均年収が316万  
円だということで、役場職員におきましては、546万円  
ということで、ただこれも、近年、役場職員の年齢が下が  
っておりまして、2015年に42.1歳だったのが、現  
在39.7歳ということで、かなり、年齢が下がっている  
ので、数字的に低く見えるかもしれませんが、これが  
例えば42歳ぐらいになると、さらに1年間1年1歳当  
たり1万円としても、4万円ぐらいは高くなるのかなと思  
われます。

これに対して町の考え方というか、人事院勧告で、当然  
公務員の横並びということ、あるいはそういうことをし  
ないことによって、職員が確保出来ないとかいろいろ  
問題等もございまして、町長の意見を聞かせてください。

**○議長（中澤良隆君）** 副町長、答弁。

**○副町長（佐藤雅喜君）** 9番島田議員の御質問にお答え  
いたします。

町の給与給料表の決め方につきましては、さきに説明  
してあるとおり、国の人事院の勧告、それから国の給料表  
をもとに、それを準用してつくっているものでございま  
す。

基本的には、通達のとおり、地域の実情なども考慮する  
ということもありますそれから地域によって大企業がな  
ければ、当然そういった部分、国が出している部分よりも  
少ないこともあろうかと思えます。

民間の給与におきましては、様々な形態ありまして、い  
ろいろな手当で補完してあったりとか、そういった部分  
で、なかなか平均的なものをきっちり把握することも  
難しいと思いますけれども、町としては、給与表の根拠と  
なるものを、国の人事院勧告に置いて定められている、給  
料表を、下にそれらの給与を決定していることから、独自  
の給料表を持ち得てやっていくというようなことについ  
ては、大変難しいのかなというふうに思っております。

今後も、そういった国の動向を見極めながら、議員御指  
摘のとおり当然国家公務員の給与を上回るようなそのよ  
うな給料表の運用とか使い方は出来ないわけですから、  
そういったものをしっかりと、見据えながら、毎年毎  
年の給与について、きちんと検証しながら定めてまいり  
たいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

**○議長（中澤良隆君）** 9番 島田政志君

**○9番（島田政志君）** 古い話になりますが、私が就  
農したのは17、18年前の話ですけども、次、初めて確  
定申告にお邪魔したときに、斎藤さんが、当時、税務課で、  
担当していただいたわけなのですが、そのときに、領  
収書、会計費、家計費の中に入っている領収書1枚、1枚  
丁寧に見ていただきまして、これは農業経費だよ、これも  
農業経費だよということで、かなり減税というか節税に  
御尽力されたことを、今思い出しております。

このように、町民のことを先に考えてくれている、斎藤  
町長ですので、いろいろと、苦肉のとか今回の人事院  
勧告によるところの職員の給与アップについても、かな  
り検討されたものと思います。

これほど税務課にいた頃に、町民のために尽力された  
斎藤さんです。農民も非常に困っていますし一緒に、観光  
協会、あるいは夜の飲食業界におきまして、非常に苦勞  
しているとか、危ない状態の方もいらっしゃいます。

今回は、役場職員、次回3月以降におきましては一般、  
町民町民にも、反映していただけるよう期待しまして、私  
のほうからお願いいたします。

**○議長（中澤良隆君）** 町長、答弁。

**○町長（斎藤 繁君）** 9番島田議員の御質問にお答えし  
たいと思います。

給料の国家公務員に準ずる人事院勧告については、長



年といますかそういう中で、大きい町、国とか道、大きい町では独自の人事院持っております。

小さい町村では、当然理事者において検討はして労使交渉ももちろんありますし、その中で決定されてきたという経緯がございます。

島田議員おっしゃるとおり、役場の職員というのは、公僕です。

公僕で、町民のために、一生懸命仕事をするのですが、一方で労働者でもありますので、生活給与といますか、それはしっかりですね守っていかなければならないのかなというふうに考えております。

その中で、人事院勧告を参酌して、国家公務員に準じてというふうに今回決めさせて提案させていただいております。

公僕ですので直接、ほかの民間の方の給与を保障するというのはなかなかそういう制度というのは、町は難しいのかもしれませんが、産業振興のためには日々過去も、ずっと政策として、やってきておりますので、これは、来年の春とか、その後も含めて、しっかりとやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第9号、上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第10号

**○議長（中澤良隆君）** 日程第4、議案第10号、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（北川徳幸君）** ただいま上程いただきました、議案第10号、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

会計年度任用職員の期末手当の支給率は、上富良野町職員の給与に関する条例の規定を準用し、かつ、その支給率を読み替えるよう規定しており、このたび、職員の給与についても、期末手当の支給率を引き上げるよう進めていることから、これに伴い、会計年度任用職員の期末手当について、所要の改正を行う、行うため、当該条例を改正するものであります。

改正内容についてであります。令和5年度の期末手当の引上げ改定といたしまして、12月期の期末手当を現行0.675から0.025月引上げて0.7月にするものです。

以下議案につきまして、朗読をもって説明させていただきます。

議案第10号、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、令和元年上半期5条例第4号の一部を次のように改正する。

第13条第1項中100分の120を100分の125に、100分の67.5を100分の70に改める。

第22条第1項中100分の120を100分の125に、100分の67.5を100分の70に改める。

附則、この条例は令和5年12月1日から施行する。

以上で議案第10号上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

**○議長（中澤良隆君）** よって、議案第10号、上富良野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第5 議案第1号

**○議長(中澤良隆君)** 日程第5議案第1号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長(北川徳幸君)** ただいま上程いただきました、議案第1号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第8号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目につきましては、先ほど条例改正でも説明させていただきましたが、人事院勧告及び給与条例改正及び会計間異動に伴う、職員、職員給与費の、及び、会計年度任用職員の報酬等の補正となっております。

なお、人事院勧告に伴う職員給与費の影響額は約2,000万円となっております。

2点目につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金、及び再編交付金の事業費の確定とあわせまして、調整交付金の2次配分額の確定に伴い補正をするものでございます。

調整交付金につきましては、既に完了した事業の財源調整を行うとともに、今年度実施を検討していたラベンダーハイツ介護ロボット購入。

給食センター厨房用備品、町立病院医療機器、教育支援センター連絡車両購入などを整備するとともに、ラベンダーハイツ、教育支援センター、東中小学校のエアコンを整備するため所要の補正をお願いするものでございます。

3点目につきましては、グレーダー路線の置き雪や交差点や、生活道路の狭隘による交通障害の解消など、除雪サービス向上のための除排雪体制の見直しの経費を補正するものであります。

4点目につきましては、子ども医療給付費及び未熟児養育医療給付費の増加に伴う補正となっております。

5点目につきましては、来年以降の各機関の猛暑等に対応するため、特定防衛施設周辺調整交付金、学校保健特別対策事業補助、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び児童生徒教育振興基金を財源といたしまして、各小中学校に冷房機器スポットエアコン等を整備し、児童生徒の健康管理と、適切な学習環境の提供を図るため、所要の補正をお願いするものでございます。

以上申し上げた内容を主な要素とするとともに、他の既決予算についても所要の補正を行い、余剰する額1,711万8,000円につきましては、今後の不測の財政需要に備えるため、予備費に計上し、一般会計補正予算を調製したところであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみを説明し、予算の事項別明細書につ

ましては、省略させていただきますので、御了承願います。

議案の第1号を御覧いただきたいと思っております。

議案第1号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第8号、令和5年、上富良野町の一般会計の補正予算。第8号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,086万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億4,432万5,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1票歳入歳出予算補正による。

繰越し明許費の補正、第二条繰越し明許費の追加は、第2表繰越し明許費補正による。

1頁を御覧いただきたいと思っております。

第1項につきましては款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金2,909万7,000円。

16款、道支出金305万8,000円。

19款、繰入金2,800万円。

21款、諸収入70万9,000円。

歳入合計は6,086万4,000円となります。

2頁をお開きください。

2、歳出。

2款、総務費273万2,000円。

3款、民生費48万9,000円。

4款、衛生費1,339万8,000円。

6款、農林業費1万2,000円。

8款、土木費1,934万7,000円。

9款、教育費7,131万2,000円。

11款、給与費6,354万4,000円の減。

12款、予備費1,711万8,000円。

歳出合計は6,086万4,000円となります。

3頁を御覧いただきたいと思っております。

繰越し明許費補正につきましては、先ほど御説明いたしました。

小中学校の冷房機器整備のうち、上富良野中学校につきまして工期が年度内に完了しないことが見込まれるため、限度額を2,876万5,000円とする。

繰越し明許費を追加するものでございます。

第2表繰越し明許費補正、(1)追加、9款教育費、3項中学校費、事業名上富良野中学校整備金額2,876万5,000円、4頁以降の地区別明細書につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第1号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算第8号の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

5番、金子益三君。

**○5番（金子益三君）** ちょっと何点かお伺いいたします。

まず、36、37頁に携わる教育費のところなのですが、この間、議会の一般質問等で教育環境について、学校においてエアコンの設備を必要だということでも早速の対応非常に素晴らしいと思うところでございます。

お聞きしますと、スポットクーラー等で上小、西小を主に余り熱のこもらないような構造になっているところは取りあえずそっただけで、非常に構造的にも、熱がこもりやすい上富良野中学校については、すぐ対応ということでお伺いしました。それで、そこからなんですけど、今回、学校給食センターのほういろいろな備品を買っていますが、こちらについても非常に劣悪な環境の中で、調理を行っており、幸いにして、調理員の皆様の努力によって、食中毒も起きず、大きな事故もないように聞いておりますが、ただ窓もあけられない状況になっておりますし、夏は暑く、冬は寒いという環境で建て直すにもお金がない。

こういった中で、今回給食センター整備費について、スポットクーラー等、そういったものを考えがなかったのかということでお伺いしたい。

もう1点は、分からないので教えて欲しかったんですけども、給与費に関わるところで、今回6、300万円減額になっておりまして、中途退職者が3名出ている、また未採用者が当初もくろんでいたところよりも4人少ないということにおいてこの分減額になっているのかなと推測するところでございますが、一方でちょっと分からないのは、退職手当組合負担3、500、約3、600万円弱、こちらを減額していることについて、どういった内容でこちら大きく減額しているのかちょっと教えていただきたいと思っております。

**○議長（中澤良隆君）** はい、教育振興課長。

**○教育振興課長（谷口裕二君）** 5番、金子議員のエアコン整備等の関係の給食センターの関係のほう、御質問にお答えさせていただきます。

学校給食センターにおきましては現在、調理する場所につきましては、大型のスポットクーラー4台を配備しておりますのでそれを活用しながら給食業務等に当たっていただいているところでございます。

ただ、大型スポットクーラーも設置から相当の年数もたっているということもございまして、スポットクーラ

ーにかわる冷房設備についても今現在検討を進めているということでございます。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長、答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** 5番金子議員の給与費のうち、退職手当組合負担に伴う減額についてということで、これについては昨年の今年の予算審議終了後において、退職手当組合の負担率が改定されたというような内容が主な内容で、この分減額補正という形で今回計上させていただきました。

**○議長（中澤良隆君）** 1番佐藤大輔君。

**○1番（佐藤大輔君）** 29頁の町道維持費、2、120万円につきまして御質問させていただきます。

除雪サービス向上ということで、本当にこれは期待しているところでございます。

そこで4点お伺いいたします。

まず、重機や作業員につきましても現状の業務委託先のほうで賄えるものなのか、お伺いいたします。

2点目ですけれども、交差点の狭隘解消ということで、例えばスクールゾーンであったりとか、要はこの作業場所の優先順位というもの基本的な考え方についてお伺いいたします。

3点目ですが、労務代がちょっと高いのかなという印象がありまして例えば(1)のグレーダー路線のほうで言えば、1日当たり8万7、500円というような形になりますが、これはこれで普通なのか、このあたりの算定の考え方についてお伺いいたします。

4点目ですけれども、先ほど全員協議会で町長からありましたが、これは恒常的な施策ということで、あくまで今回スポット的なことではなくて今後、恒常的な事業として、拡大したものを令和6年度以降も継続していくのかということにつきまして、お伺いをさせていただきます。

**○議長（中澤良隆君）** 建設水道課長、答弁。

**○建設水道課長（菊地 敏君）** 1番佐藤議員の除排雪の補正に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず機械だとか、作業員の関係でございますけど、これは委託業者さんとも調整しながら、今までとは、別枠という形で、今回考えております。

あと、交差点だとか狭隘か所の順位につきましては順次パトロール等を、あと、町民の皆様からいただいた、意見も聞きながら、その都度、危険度の危険な箇所から対応していきたいと思っております。

あと、労務費の単価でございますけど、これにおきましては北海道で出しております公共の労務賃金単価を使っております。

最後の4点目なのですが、住民サービスの向上とい

うことで、今後におきましても、一定程度に町民の方の求めているという点も加味しながら、令和6年度以降につきましても、同等レベルの予算計上は考えているところでございます。

以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 1番佐藤大輔君。

**○1番（佐藤大輔君）** 今、お伺いいたしました令和6年度以降も、当然交差的に実施していくということでありましたが、別枠ということでの重機作業員の要はリソースに関して言えば別枠ということでありましたが、こういったものも当然令和6年度以降もしっかり担保できるというような、既にそういった手を打っているのかどうかをお伺いいたします。

2点目の交差点の狭隘の解消について、いろいろと意見を聞きながらということではありますが、どういった形で集約していくのか。ようは、結構こも今あそこ巻き込むというようなイメージもあるんですがどういった形でそういった意見集約しながら、順番を決めていくのかというところもう一度その基本的な考え方をお伺いいたします。

**○議長（中澤良隆君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（菊地 敏君）** 1番佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

機械作業に別枠ということで、今年度におきましては委託業者さんと相談をさせていただきながら、今年度は出来そうだと、ということで、お答えをいただいておりますけど、また、令和6年度以降も引き続き委託業者が人手不足なものですから、継続した、協力関係をとりながら、人と機会の確保に努めてまいりたいなと思っております。

あと、交差点等狭隘の障害解消ですね、これにつきましては先ほど申し上げたとおり、町の委託業者によるパトロールもしております。

意外と町内会長さん、住民会長さん等々、ここは狭いかざくざくしているだとか、そういう意見もいただいておりますから、その中で緊急性の高いものを、先に順番で取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか、質疑はありませんか。

2番荒生博一君。

**○2番（荒生博一君）** 冒頭、同僚議員が申し上げました、小中学校エアコンの整備に関しては、9月以降の、短期間の間、着手を進めていかれるということで非常に感謝申し上げます。

その中で先ほども、全員協議会では質問させていただきましたが、スポットクーラーの考え方、64台が無駄にならないということで御答弁いただきましたが、今回は、

優先順位として、上中、そして東中、次年度以降を上小、西小ということでの御答弁でしたが、上富良野小学校には、現在、地中熱、いわゆるヒートポンプの設備が備わっております。

先ほどの考え方で、通常のレギュラーの教室以外に、時間的にはそんなに利用頻度のないところにスポットクーラーっていうお考えをもとにお聞きしますが、例えばヒートポンプの熱回収を利用して、それを冷房のかわりにっていうことでの検討はされているかどうか確認します。

**○議長（中澤良隆君）** 教育振興課長答弁。

**○教育振興課長（谷口裕二君）** 2番、荒生議員の上小における冷房設備の関係の御質問にお答えさせていただきます。

今回の整備の中で基本各学校ともエアコン等の整備を基本に考えるということで検討を加えていく中で、上富良野小学校につきましては、御質問のとおり現在、暖房関係は、地中熱を活用した、仕組みで暖房をしておりますが、地中熱のことに関しての設備につきましては、あくまで暖房ということでございまして、冷房の部分につきましては、対応していない状況でございます。

既存の設備を、冷房まで活用するとするならば、大規模なちょっと改修等が必要という、検討の中で出てきておりまして、現行としては今暖房に特化した形ということになっておりますので御理解願います。

**○議長（中澤良隆君）** 2番、荒生博一君。

**○2番（荒生博一君）** 当初、地中熱の設備を検討するときには、確か暖房、冷房、両方とも使えるっていうことを前提に着手したような気がしますが確認です。

**○議長（中澤良隆君）** 教育振興課長答弁。

**○教育振興課長（谷口裕二君）** 2番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

上富良野小学校の、既存の地中熱の設備につきましては、今お答えしましたとおり、暖房にですね、使うという形の今仕組みになっておりまして、実際、暖房のほうも、床だもしくはパネルヒーター等で運用しているということもございまして、それを冷房等に活用するには、やはり空調関係の設備を、ちょっと改修が必要だというふうにちょっと、なってございますので、当初のちょっと計画の部分まではちょっと私もちょっと十分承知していない部分でございますが、あくまで地中熱を活用した暖房設備を導入したということで、理解しているところでございます。

**○議長（中澤良隆君）** 教育長、答弁。

**○教育長（鈴木真弓君）** 2番、荒生議員の御質問に、少し、ちょっと私の見解を申し上げたいと思います。

上小の建設におかれましては、一部1階の部分、職員室、

校長室、あと放課後クラブ等で利用している多目的ルーム、ここは特に防災の避難所にもなるということで、エアコンというか空調の設備が整っていることから、やはり保護者の方からも大変お声をいただいています。

1階部分が使えるのなら、2階や3階にもぜひそれを回してもらえないかというふうにお声をいただきましたので、私も、設備の内容と確認しましたら、その設備につきましては、あくまでもそこにダクトを回しているだけで、基本的に今の地中熱を打ったときには、基本的には暖房を使うということで地中熱をし、全て暖房とエアコンを装備フルの地中熱の整備には至っていないということが、今回、私は理解をしましたので、冒頭、課長のほうからも御説明しましたが、議員御質問のとおり、この地中熱を整備したときに全てそこを暖房も冷房も完備できるような、3階までフルオートエアコンの形で設備されていればよかったんですが、そのような設備になっていないということで、もし、そんなことをするのであれば大規模的な改修が必要になることが、今回、私どもも確認しておりますので、先ほど申し上げましたように、上小におきましての今後の空調につきましては、相当天井も高く、かなり換気も、はめ殺しの窓がかなり多くなっておりますので、ここを全館、やはり、空調回すような設備については、しっかりとした整備設計をさらにこれから改修等については、計画を持って進めていきたいと今考えておりますので、少しちょっとお時間をいただきたいということで進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 12番小林啓太君。

**○12番（小林啓太君）** 私も小中学校のエアコン設置に関することとお伺いします。

財源といたしましては今回、児童生徒教育振興基金を支消して充てるということでしたが、この確認でこの推奨する、お金に関しては、元はといえば、ふるさと納税で御寄附をいただいた財源を今回支消して充てるという形をとるのかをお伺いいたします。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** 小林議員の児童生徒教育振興基金の関係について、御質問にお答えしたいと思います。児童生徒教育資金については、実は総体的にはふるさと納税分一般寄附分として色分けはされてございません。

ただ、令和3年、4年それぞれにおいて児童生徒に使って下さいという御寄附の方が、合計で7,000万円ほどそこから進めさせていただきますので、結果的にはふるさと納税を活用して、今回エアコン整備をするものでございます。以上でございます。

**○議長（中澤良隆君）** 1番、小林啓太君。

**○12番（小林啓太君）** 今回、エアコン整備に関してはふるさと納税の減少を充てられるということで理解いたしました。

残された上富良野小学校と西小学校に関してなのですが、こちらも引き続き、そのように、基金に積立てられているふるさと納税を原資とした財源を活用して整備していく予定なのか、それとも、この間、道のほうでもやはりこのエアコン設置が急務であるというような新聞報道等での報道を受けておりますので、また、その町の財源以外でという意味に使えるような財源等は検討されているのかどうかをお伺いいたします。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** 12番小林議員の今後の上小、西小についての財源についてお答えしたいと思います。

現行今のところどういう財源が有利なのか、防衛省並びに文科省の補助金、基本として今考えているところでございます。

ただ、今年についてはそれぞれ、一般財源が出てきますので、そのときの財政状況等によりまして、さらに児童生徒基金を一般財源に充当するかどうかは、その時点でまた検討していきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか質疑ございませんか。

8番中瀬実君。

**○8番（中瀬 実君）** 31頁、工事請負費ですか。

この件に関してちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

今回EV車を購入するというので、自動車の充電用コンセントを設置するということになっております。

こちらについては、軽自動車用ということになっていますが、今回の形なんです、今後こういうEV車を入れたときに、軽でなくて普通自動車の場合もこのコンセントは、利用できるのか。

それから、何個も、設置したこの今、29万9,000円の中で、1回に何台も、充電することが可能なのかだけ確認いたします。

**○議長（中澤良隆君）** 教育振興課長。

**○教育振興課長（谷口裕二君）** 8番、中瀬議員の今回導入しますEV軽自動車に関する御質問にお答えさせていただきます。

今回、教育支援センターの連絡車としまして活用します軽自動車の部分、電気自動車のほう購入を予定させていただいている中で、その修繕に必要なコンセントにつきましては、公民館の一部車庫の一部に充電用コンセントを設置することで今計画をしております、このコンセントにつきましては、車庫内ということで今、200

ボルトのタイプのものを今つける予定にしております。

軽自動車に限らず、電源供給ですので、他の供給も可能かとは考えておりますが、現在導入します、EVの軽自動車が主な使用ということで考えているとでございます。

**○議長（中澤良隆君）** 総務課長答弁。

**○総務課長（北川徳幸君）** 8番、中瀬議員のそれに伴いまして今後の公用車の電気自動車等々、更新計画であります。これにつきまして地球温暖化の関係で、全部とはいかないのですけど一定程度ハイブリッド及び電気自動車の購入を今、計画しているところ、年次的計画しているところでございますので、今、充電器につきましてはそれぞれ、教育委員会等々に設置しますが、今度共通という共用の公用施設については役場車庫にも、充電器を設置して、それを運用していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

**○議長（中澤良隆君）** 4番米澤義英君。

**○4番（米澤義英君）** 23頁の子ども医療費の寄附金が増えています。恐らく課税要因というのは、課税等々なのか、内容等はこの未熟児医療についても伺いたします。

次に29頁の町道維持費の件で、この間の議員協議会の中でも、もっと早くにこの体制をとって、9月の定例会だとか、そういったところに計上出来なかったのかなというふうに、思っております。

今回みたいにクーラーだとかそういった緊急性という形で、非常に分かるのですが、道路維持管理については、町長も述べているように、当初予算等、あるいは審議等この間を通じてそういった補正もありうるということの想定のもとで今回、これが出てきたということの話であったかなというふうに思いますが、そうであれば、9月の早くても遅くともっていうか、9月の定例会でも、しっかりとした組み立てを行って、そこでもう十分な議論ができるような環境が、必要ではなかったのかなというふうに思いますが、この間、ここまで遅れた要因ってというのはどういったところが要因になっているのか、この点について、伺いたいと思っております。

**○議長（中澤良隆君）** 町民生活課長答弁。

**○町民生活課（山内智晴君）** 4番米澤議員の御質問にお答えします。子ども医療費の関係でございます。

まず子ども医療費の給付の関係でございますが。

ところが、5月にコロナが5類に変更になったということで、前年同期よりも5月以降、かなりの子どもの医療費が前期に比べて増加しております。

全体的に15%程度現在でも、増加しております。

それに伴いまして外来が増えれば当然調剤も増えるということで、今期あと半年間でございますので、その分の

医療費を確保するための補正でございます。

もう1点未熟児医療費につきましては、例年1人程度を想定しておりましたが、現段階で既に6人の未熟児の医療が発生しております。

今後また3名から4名程度の未熟児が予想されておりますので、それに伴う所要の補正をお願いしているところであります。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** 建設水道課長答弁。

**○建設水道課長（菊地 敏君）** 4番米澤議員の補正時期のことについての御質問にお答えさせていただきます。

今回例年にならないようなパターンで、組替えをしようかなということ考えて4月にこれから業者と打合せを重ねまして、要は、この作業に何人必要なか、何台必要なのかだとか、いろいろ人の確保、来られる作業員等々の確認等を人数も含めた中で打合せも進めて、9月の中旬頃その頃にと業者とのすり合わせが出来たということで、議員おっしゃられるように、9月の定例会には申し訳ないですけど、ちょっと間に合わないこの時期になったということで、御理解願いたいと思っております。以上です。

**○議長（中澤良隆君）** そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

**○議長（中澤良隆君）** よって、議案第1号、令和5年度上富良野町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第2号

**○議長（中澤良隆君）** 日程第6、議案第2号、令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

**○町民生活課長（山内智晴君）** ただいま上程いただきました議案第2号、令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算第3号につきまして、提案の要旨を御説

明申し上げます。

1点目は、会計年度職員給与条例改定に伴う報酬等の変更に伴う所要の補正を行うものであります。

2点目は、当初予算以降、職員の人事異動及び給与改定、給与条例改定に伴う職員給与費等の変更に伴い、所要の補正をするものであります。

以上の内容を主な要素とし、不足する財源につきましては予備費を充当して、補正予算を調製したところでございます。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので御承願いたします。

議案第2号をご覧ください。

議案第2号、令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算第3号。

令和5年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算第3号は、次の次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ397万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,142万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1頁をお開きください。

第1票につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款、繰入金397万2,000円の減。

歳入合計は397万2,000円の減であります。

2、歳出。

1款、総務費378万7,000円の減。

9款、予備費18万5,000円の減。

歳出合計は397万2,000円の減であります。

以上で第2号、議案第2号、令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算第3号の説明といたします。

御審議いただきまして議決くださいますよう申し上げます、よろしくお願いたします。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** なければこれをもって質疑を終了

いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

**○議長（中澤良隆君）** 議案第2号、令和5年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第7 議案第3号

**○議長（中澤良隆君）** 日程第7、議案第3号、令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

**○町民生活課長（山内智晴君）** ただいま上程いただきました、議案第3号、令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、会計年度任用職員給与条例改定に伴う報酬等の変更に伴い、所要の補正を行うものであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御承願いたします。

議案第3号をご覧ください。

議案第3号、令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、令和5年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,709万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

1頁をお開きください。

第1票につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款、繰入金10万5,000円。

歳入合計は10万5,000円であります。

2、歳出。

1款、総務費10万5,000円。

歳出合計は10万5,000円であります。

以上で、議案第3号、令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

**○議長(中澤良隆君)** 議案第3号、令和5年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8 議案第4号

**○議長(中澤良隆君)** 日程第8、議案第4号、令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

**○保健福祉課長(深山 悟君)** ただいま上程いただきました議案第4号、令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算第3号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、介護保険特別会計における職員給与費等について、本年4月の職員人事異動による会計間異動、及び、先ほど御議決いただきました議案第9号上富良野町職員給与に関する条例の一部改正に伴い、職員給与費等の歳入歳出につきまして補正するものでございます。

2点目は、介護システム保険者業務端末のパソコン購入について、当初予算に計上しておりましたが、物価高

騰により、価格が値上がりしたことによる不足分を補正するものでございます。

なお、収支の差額につきましては、予備費から317万5,000円を計上し、対応するものでございます。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

なお、議案説明につきましては、議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

議案第4号、令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算第3号。

令和5年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、224万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入それぞれ11億9,609万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1頁をお開きください。

第1票につきましては、款ごとの補正の補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7款、繰入金 224万8,000円の減。

歳入合計224万8,000円の減。

2、歳出。

1款、総務費 224万8,000円の減。

3款、地域支援事業費 317万5,000円。

7款、予備費317万5,000円の減。

歳出合計224万8,000円の減。

以上、議案第4号、令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算第3号の御説明といたします。

御審議いただきまして、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立



願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

**○議長(中澤良隆君)** 議案第4号、令和5年度上富良野町介護保険特別会計補正予算第3号の御説明といたします。は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第5号

**○議長(中澤良隆君)** 日程第9、議案第5号、令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

**○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君)** ただいま上程いただきました、議案第5号、令和5年度上富良野町ラベンダー配置事業特別会計補正予算第4号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金に係る施設の介護ロボット及び居室等エアコン備品。

備品購入の事業追加に伴い、所要の補正を行うものがあります。

2点目は、人事院勧告による職員及び会計年度職員報酬、手当、共済費の改正に伴い、所要の補正を行うものがあります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第5号、令和5年度上富良野町ラベンダー配置事業特別会計補正予算第4号。

令和5年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ936万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,450万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款、繰入金446万1,000円。

8款、国庫支出金490万円。

歳入合計936万1,000円です。

2、歳出。

1款、総務費267万6,000円。

2サービス事業費668万5,000円。

歳出合計936万1,000円。

以上で、議案第5号、令和5年度上富良野町ラベンダー配置事業特別会計補正予算第4号の説明といたします。御審議いただきまして御議決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

**○議長(中澤良隆君)** 議案第5号、令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり、可決されました。

#### ◎日程第10 議案第6号

**○議長(中澤良隆君)** 議案第6号、令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

**○建設水道課長(菊地 敏君)** ただいま上程いただきました、議案第6号、令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算第3号の補正の要旨について御説明申し上げます。

1点目は、歳入におきまして、給与制度の改正に伴う一般会計繰入金の減額補正を行うものであります。

2点目は歳出におきまして、1点目と同様に、給与制度改正に伴う、下水道事業費の減額補正を行うものであり、歳入歳出それぞれ同額を減額補正するものであります。

それでは、以下議案を朗読し、説明といたします。

なお、予算の事項別明細書の説明につきましては省略させていただきますので御了承願います。

議案第6号を御覧ください。

議案第6号、令和5年度上富良野町公共下水道事業特

別会計補正予算第3号、令和5年度上富良野町の公共下水道事業特別会計補正予算第3号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億6,840万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1頁をお開きください。

第1票につきましては款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款、繰入金68万8,000円の減。

歳入合計68万8000円の減。

3、歳出。

1款、下水道事業費68万8,000円の減。

2款、公債費0円。

歳出合計68万8,000円の減。

以上で、議案第6号、令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算第3号の説明といたします。

御審議いただきまして御議決いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

**○議長(中澤良隆君)** 議案第6号、令和5年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

## ◎日程第11 議案第7号

**○議長(中澤良隆君)** 議案第7号、令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

**○建設水道課長(菊地 敏君)** ただいま上程いただきました、議案第7号、令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算第1号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、給与制度に伴います職員給与費の補正をお願いするものであります。

これらの減額補正を予備費に計上し、総予算の増減は伴わない内容となっております。

それでは、以下議案を朗読し、説明といたします。

議案第7号をご覧ください。

議案第7号、令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算第1号。

総則第1条、令和5年度上富良野町の水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出。

支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、款項別の名称及び補正額のみ申し上げます。

第1款水道事業費用、第1項営業費用42万1,000円の減。

第4項、予備費42万1,000円。

議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費、第3条予算第6条第1号中、2,456万9,000円を、2,414万円に改める。

なお、次頁以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第7号、令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算第1号の説明といたします。

御審議いただきまして御議決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長(中澤良隆君)** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中澤良隆君)** 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

○議長（中澤良隆君） 議案第7号、令和5年度上富良野町水道事業会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第12 議案第8号

○議長（中澤良隆君） 議案第8号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました議案第8号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第3号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目につきましては、給与条例の改正及び異動等に伴いまして、所要の補正をお願いするものであります。また、減額分の449万6,000円につきましては、今後の不測の事態に対応するため、予備費に計上するものであります。

2点目につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とします医療器械購入事業について、所要の補正をお願いするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第8号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第3号、総則第1条、令和5年度上富良野町の病院事業会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。収益的収入及び支出。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

支出。

第1款、病院事業費用0円。

第1項医薬費用251万円の減。

第3項介護保険施設事業費用198万6000円の減。

第6項予備費449万6,000円。

資本的収入及び支出。

第3条予算第4条の第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款、資本的収入1,181万1,000円。

第1項出資金221万1,000円。

第2項補助金960万円。

支出。

第1款、資本的支出1,181万1,000円。

第2項建設改良費1,181万1,000円。

議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費。

第4条予算、第十条第1号中に、6億6,436万6,000円を6億5,987万円に改める。

重要な資産の取得及び処分、第5条、重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1、取得する資産種類、医療器械、名称、多項目自動血球分析装置、数量、一式。

次頁以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第8号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第3号の御説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、議案第8号、令和5年度上富良野町病院事業会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

### ◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第7回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時22分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和5年11月27日

上富良野町議会議長 中澤良隆

署名議員 金子益三

署名議員 林敬永